

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター  
旅行補助金交付申請書・請求書



三鷹市勤労者福祉サービスセンター 御中

令和 年 月 日

事業所名	
自宅住所	
会員氏名	(印)

会員番号	—						
電話番号							
補助金額	百	+	万	千	百	+	円

月日	名称	数量	単位	単価	金額		
	旅行補助						
受取方法	1. 窓 <input type="checkbox"/>	三勤福第 号	令和 年 月 日 (印)	台帳登記	(印)	印鑑照合及び代理権査了	
	2. <input type="checkbox"/> 座振込 普通・当座						
	銀行・農協 信金・信組						店
	<input type="checkbox"/> 座番号 _____ フリガナ _____ <input type="checkbox"/> 座名義人 _____						
検査	令和 年 月 日 (印)						

◎ 旅行の内容

旅行年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (泊)
利用宿泊施設名	所在地

◎ 宿泊した会員の氏名

No.	会員番号	会員氏名	備考	No.	会員番号	会員氏名	備考
1	—			5	—		
2	—			6	—		
3	—			7	—		
4	—			8	—		
合計	補助額	人数	申請額		入力	受付	
	注2 2,000 円	人	円				

- 注1. サービスセンターの会員は、宿泊を伴う旅行をした場合、補助を受けることができます。
- 注2. 補助は1年度に1回限り、補助額は2,000円です。宿泊費がこの金額に満たない場合は、実費のみの補助となります。
- 注3. 旅行補助の対象となるのは会員本人のみです。ご家族は対象になりません。
- 注4. 宿泊先または旅行会社の領収書（写でも可）等、宿泊を証明できる書類を添付してください。
- 注5. サービスセンターの旅行、及びクラブフジタの『ポイント対象施設』は補助の対象になりません。
- 注6. 補助金の受給資格は、サービスセンターの会員となった日（入会日）の翌月から6ヶ月経過した翌月から生じ、受給資格取得後に行かれた宿泊を伴う旅行が補助金の対象となります。注）ご家族は対象になりません。
- 注7. 領収書が出せないときは、裏面の利用証明書に宿泊先の証明印を押してもらってください。
- 注8. 会費の未納があるときは補助金の支払いを停止いたします。

ご記入いただいた個人情報はパソコン上に登録し、給付・補助の管理及び統計に利用させていただきます。それ以外の目的に使用することはありません。

# 宿泊施設利用証明書

ホテル・旅館等の領収書が提出できない場合は、下の表に必要事項を記入し、宿泊施設の証明印をいただいでください。

1 利用者氏名 (事業所名)		電話	( )						
2 宿泊施設名									
3 利用会員氏名 <small>*ご家族のお名前は 書かないでください。</small>	No.	会員番号	会員氏名	備考	No.	会員番号	会員氏名	備考	
	1				5				
	2				6				
	3				7				
	4				8				
合計宿泊会員数								人	
4 宿泊年月日	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日 (泊)
5 宿泊料金等									円

※ 宿泊施設ご担当者様

上の表を確認後、上記会員が貴施設に宿泊したことを証明できるよう下表に押印をお願いいたします。

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

Tel 0422-47-5152 / Fax 0422-47-5657

上記日程にて、有料にて宿泊したことを証明します。

令和 年 月 日

宿泊施設

印